インボイス記載事項チェックシート

1989 国税庁

令和6年2月

/ インボイス ――		
□ 発行者の氏名又は名利 □ 登録番号 □ 取引年月日 □ 取引の内容 (軽減税率対象なら、その旨)	你 □ 税抜又は税込価額の合□ 適用税率(10%又は8%)□ 消費税額等(税率ごとに訂□ 宛名	
書類の名称は自由 ―――― (納品書・領収書など何でもOK)	`請求書 <i>R6. O月分</i> 、	
<u>宛名</u>	一 <i>A株式会社御中</i> — ※は軽減税率対象 税抜金額 税額	─ <mark>取引年月日</mark> (一定期間をまとめてもOK)
取引の内容 (軽減税率対象なら、その旨) 適用税率	半肉※ 10,000円 800円 割り箸 3,000円 300円 : : :	── <mark>税抜又は税込価額</mark> <mark>の合計額</mark> (税率ごとに計算)
発行者の氏名又は名称 登録番号	10%対象 25,000円 2,500円 8%対象 13,000円 1,040円 B株式会社 T1234567890123	(祝率ことに計算) <mark>消費税額等</mark> (税率ごとに計算)
簡易インボイス ◆ 小売店・飲食店など、不特定多数を相手にする事業なら発行できます		
□ 発行者の氏名又は名材 □ 登録番号 □ 取引年月日 □ 取引の内容 (軽減税率対象なら、その旨)	称 □ 税抜又は税込価額の合適用税率(10%又は8% or 消費税額等(税率ごと)□ 宛名 ← 不要(「上根	6) こ計算) OK
宛名なしOK!	— ^様 領収書 R 6年●月●日 12,500円也 (10%)——	
※簡易イン 発行時のワンポイント・アドバイス	飲食代として B 株式会社 ンボイス対象 T1234・・・・・	適用税率が 書いてあるので 消費税額は不要!

法令上の記載事項ではありませんが「簡易インボイス対象である旨」を記載しておくと、「記載不備のインボイスでは?」と誤解した取引先から確認等を受ける手間が減らせます。

記載不備のインボイスを受け取った場合



この領収書、消費税額の記載がない・・・?



もしかしたら簡易インボイスかもしれません

簡易インボイスが発行可能な事業

スーパー・コンビニ・百貨店・文具店・雑貨店などといった小売店、 飲食店、タクシー、時間貸し駐車場、写真店、旅行会社・旅行代理店、 その他不特定かつ多数の者を相手にする事業

(例) 通販サイト、ホテル、航空機、レンタカー、宅配サービス、会員向けセミナー etc.



記載事項が明らかに誤っている・・・



誤り·不足事項を取引先と共有して確認を受けることで、自ら修正することも可能です!



<u>ここを直します!</u>

_{内容を} 双方確認

了解です!



確認時のワンポイント・アドバイス

修正した請求書に「**修正事項●月●日先方確認済み**」といった文言を記載しておけば、確認を受けたことを明らかにできます!

その他ワンポイント・アドバイス

インボイスの消費税額、計算方法はあっていますか? - 1,345円?



1円未満の端数処理は、<u>1インボイス</u> <u>当たり</u>、<u>税率ごと</u>に<u>それぞれ1回</u>

【発行者の皆様へ】

端数処理は、受領側では確認が難しいので、<mark>発行側の責任でしっかり確認</mark>をお願いします!

対価の額 消費税額 5,106円 510円 8,359円 835円 合 計 13,465円 1,346円